

Twinkle No.2 2017.03.01

川崎こどもクリニック附属病児保育室リトルスター <http://www.kawasaki-kc.jp/littlestar.html>

〒597-0102 貝塚市木積 607-10 TEL/FAX 072-446-0415 little-star@kawasaki-kc.jp

標準予防策って何

医療施設だけでなく保育所や老人ホームなどの社会福祉施設においての最も重要な感染対策が標準予防策（スタンダードプレコーション）です。標準予防策とは、血液・体液・汗以外の分泌物・排泄物・損傷のある皮膚・粘膜に触れる際は、感染性の病原体を含む可能性を考慮し、手指衛生を行うとともに適切な個人用防護具を着用し、確実な交差感染対策と職業感染対策を行うことを目的としています。医療従事者や保育者等が①感染者からもらわない②運ばない③うつさないための基本と考えて下さい。

手指衛生

病原体の伝播は、手指を介する経路が最も重要とされており、手指衛生は感染対策の基本中の基本です。まずは病原体を殺菌滅菌する必要があることから、ウェルパス®などの擦式アルコール製剤による手指衛生が重要です。血液や体液など目に見える汚れが見られる時には、流水と液体石鹸

による手指衛生を行います。

呼吸器衛生/ 咳エチケット

2003年に、世界各国で流行騒ぎのあったSARS（重症急性呼吸器症候群）において、医療従事者の多くの感染事例があったことが大きな問題となったことを踏まえ、標準予防策の一部として呼吸器衛生/ 咳エチケットが追加されています。

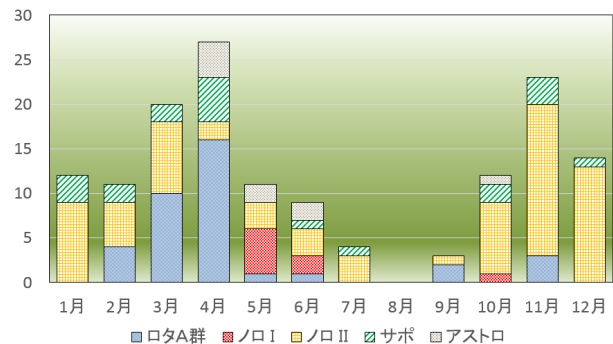
咳などによる伝播性の呼吸器感染症を介した感染を低減させる目的で、①咳などの呼吸器感染症状がある者は、咳やくしゃみの際には口や鼻を覆う、②気道分泌物に手が触れた際には手洗いをを行うということが必要です。また、その目的のため医療・保育施設は、手洗い設備やごみ箱などを整備します。咳などの呼吸器感染症状がある者にはマスクを着用してもらいます。一方で、医療・保育従事者もマスクを着用するなどの対策を行うことで、確実な感染対策の実施を行うこととしています。

ウイルス性胃腸炎の流行

ウイルス性胃腸炎の流行のピークは、初冬と春の2回あります。初冬のピークの起因ウイルスの中心になるのがノロウイルスであり、春のピークの中となるのがロタウイルスです。それ以外にも、サポウイルス、アストロウイルスなどが原因の場合も多数あります。（図は2015年に大阪府立公衆衛生研究所で集めた検体から分離された胃腸炎ウイルスの月別データを筆者の方でグラフ化）

今年もインフルエンザの流行が収まるとともに少しずつ胃腸炎が増えているように思われます。流行が始まると、保育施設の中ではウイルスは嘔吐下痢といった症状のある子ども、症状が治まってから2～3週間程度以内の子どもから排出され

大阪で分離された胃腸炎ウイルス（2015年）



ているだけでなく、周囲の無症状の人（保育士等の大人を含む）からも排出されている場合があります。したがって、ウイルスが何であれ、施設内で手洗いの再徹底をお勧めします。